

免許試験受験申請書（無料）窓口で配布しています。

特級ボイラー技士・一級ボイラー技士・二級ボイラー技士・特別ボイラー溶接士・普通ボイラー溶接士・ボイラー整備士・クレーン・デリック運転士・移動式クレーン運転士・揚貨装置運転士・発破技士・ガス溶接作業主任者・林業架線作業主任者・第一種衛生管理者・第二種衛生管理者
高圧室内作業主任者・エックス線作業主任者・ガンマ線透過写真撮影作業主任者・潜水士

◎ **オンライン受験申請システムが始まりました！インターネットで申請できます！**

詳しくは [コチラ](#)

※郵送のご希望・申し込みの方法などは、[財団法人近畿安全衛生技術センター](#) まで

センターでの試験・出張特別試験兼用

免許試験受験申請書とその作り方

この冊子は、下記の免許試験に共通して使用できます。

(免許試験受験申請書及び試験手数料払込用紙はとじ込まれています。
9、10ページの事業者証明書用紙は、切り取って、又はコピーしてお使いください。)

免許試験の種類

特級ボイラー技士	☆ 移動式クレーン運転士
一級ボイラー技士	☆ 揚貨装置運転士
二級ボイラー技士	発破技士
☆ 特別ボイラー溶接士	ガス溶接作業主任者
☆ 普通ボイラー溶接士	林業架線作業主任者
ボイラー整備士	第一種衛生管理者
☆ クレーン・デリック運転士 (限定なし)	第二種衛生管理者
☆ クレーン・デリック運転士 [クレーン限定]	高圧室内作業主任者
☆ クレーン・デリック運転士 [床上運転式クレーン限定]	エックス線作業主任者
☆ クレーン・デリック運転士 (限定免許解除)	ガンマ線透過写真撮影作業主任者
	潜水士

☆印は、学科試験合格後に実技試験があります。

※受験票が発行された後は、免許試験の種類、試験日又は試験地の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。

この冊子の内容については、下記の各安全衛生技術センターにお問い合わせください。

厚生労働大臣指定試験機関

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

<https://www.exam.or.jp/>

北海道安全衛生技術センター	〒061-1407	北海道恵庭市黄金北3-1-13	電話0123-34-1171
東北安全衛生技術センター	〒989-2427	宮城県岩沼市里の杜1-1-15	電話0223-23-3181
関東安全衛生技術センター	〒290-0011	千葉県市原市能満2089	電話0436-75-1141
中部安全衛生技術センター	〒477-0032	愛知県東海市加木屋町辻黄海岸51-5	電話0562-33-1161
近畿安全衛生技術センター	〒675-0007	兵庫県加古川市神野町西之山字迎野	電話079-438-8481
中国四国安全衛生技術センター	〒721-0955	広島県福山市新涯町2-29-36	電話084-954-4661
九州安全衛生技術センター	〒839-0809	福岡県久留米市東合川5-9-3	電話0942-43-3381